

問保険係Tel. 74-4745



# 子ども医療費助成事業の申請のご案内



令和6年4月診療分から中学生および高校生等（18歳に達する日以後最初の3月31日までの方）まで医療費を無料化することに伴い、対象の方へ今月中に申請のご案内を送付しますので、保険係（1階6番窓口）へ直接または郵送により必要書類を提出してください。申請方法などの詳細は、案内文書をご確認ください。

○申請が必要な方 平成18年4月2日～同23年4月1日生まれの方

※在学や就労の有無は問いません。

※重度心身障がい者およびひとり親家庭等医療の受給者は、申請不要のため申請のご案内は送付しません。

## 【市外に子どもの住所がある場合】

進学などの理由により砂川市外に子どもの住所があり、子どもの住所地で医療費の助成を受けることができない場合は、砂川市で助成を受けることができます。対象となる子どもがいる場合は、別途申請のご案内を送付しますので、保険係へご連絡ください。

## 【市外に保護者の住所がある場合】

進学などの理由により子どものみ砂川市に住所があり、保護者の住所地で助成を受けることができる場合、砂川市では助成の対象となりませんので申請は不要です。

○提出書類 福祉医療費受給者証交付申請書、対象者（子ども）の健康保険証

※郵送で提出する場合は、健康保険証のコピーを必ず同封してください。



## 議会懇談会「議員と語ろうまちづくり」を開催します

問議会事務局Tel. 74-8796

市議会では、市民の皆さんと懇談を行い、今後の議会活動に反映させるため、議会懇談会を開催します。

○とき 11月7日(火) 午後の部 15:00～16:30  
夜間の部 18:30～20:00

○ところ 市役所2階 大会議室

○定員 各部24人（申込順）

○申込 10月16日(月)～11月2日(木)までに  
議会事務局（Tel. 74-8796、giji@city.sunagawa.lg.jp）へ  
※右記QRコードからも申し込み可。



申込QR



◆下記の①～④をお伝えください。

- ①氏名
- ②住所・電話番号
- ③参加する時間
- ④希望する懇談テーマ 第1希望・第2希望（下記A～Dよりお選びください）
  - A 「義務教育学校の推進について（学校跡地利用含む）」
  - B 「駅前地区整備について」
  - C 「人口確保対策について」
  - D 「子育て支援について」

※当日は希望するテーマごとにグループを編成しますが、人数などにより第1希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。